

別 添 写

2020年12月23日

公益財団法人 全国修学旅行研究協会 様
関東地区公立中学校修学旅行委員会 様

東日本旅客鉄道株式会社

新型コロナウイルス感染症に伴う 2021 年度連合体修学旅行の取消・日程変更について (連絡)

拝啓 師走の候 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素はご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、2021 年度連合体については以下の通り取扱いを実施することとします。ご多用中恐縮でございますが、何卒ご高承のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 旅行開始前にキャンセルする場合

旅客営業規則に基づき取扱いをいたします。

2 連合体の日程・方面を変更する場合

次の条件を満たす場合、変更後の日程・方面においても連合体割引を適用します。

(1)連合体の日程を変更する場合

- ・ 2021 年度連合体を申し込まれた学校のうち、新型コロナウイルス感染症を事由としてやむを得ず出発日を 2021 年度内の別日に変更する場合
東海道・山陽新幹線においては別に定める設定除外日を除く。

(2)連合体の方面を変更する場合

- ・ 複数方面のコースが設定されている連合体については、第 2 項(1)の要件を満たす場合、利用するコース変更も可能です。利用する列車は、当該コースに記載されている列車に限ります。

【注意点】

- ・ 変更する列車は連合体の指定列車を基本としますが調整結果によっては日程・列車変更をお願いする場合があります。
- ・ 各列車を利用する団体においては、変更内容を集約し、輸送調整を行います。
輸送調整を行わなかった団体においては、連合体割引を適用しません。この場合は小口学生団体として取扱いします。

3 対象期間

利用日が 2021 年 3 月 1 日(月)～2022 年 2 月 28 日(月)までの連合体団体

なお、本書面発信以前に新型コロナウイルス感染症を理由に既に取消をした団体についても、取消前に連合体として申し込んでいたことが確認できた学校については、連合体割引を適用とします。

4 具体的な実施方

(1) 再申込について ご希望を集約した上で、輸送調整及び入れつけの可否を検討します。

変更先の乗車日が2021年3月1日(月)～7月31日(土)

一般予約期間に入るため期限を定めずに個別対応とします。

一般予約期間に入っている場合は申込箇所に変更先の列車を予約してください。

座席を確保した場合、引受箇所は規定のフォーマットの備考3にて「一般座確済」と記載し、指定席管理箇所にご報告ください。

また一般予約にて取れなかった場合は、規定のフォーマットにて指定席管理箇所へ要請してください。回答は順次行います。

以降については下記の日程での調整を予定しております。

乗車日	2021 年 8 月 1 日 (日) ～ 9 月 30 日 (木)	2021 年 10 月 1 日 (金) ～ 10 月 31 日 (日)	2021 年 11 月 1 日 (月) ～ 11 月 30 日 (火)	2021 年 12 月 1 日 (水) ～ 2022 年 2 月 28 日 (月)
集約期限	2 月 8 日 (月)	4 月 5 日 (月)	5 月 12 日	6 月 7 日 (月)
回答日	2 月 19 日 (金)	4 月 16 日	5 月 21 日	6 月 18 日 (金)
抜取期限	2 月 26 日 (金)	4 月 23 日	5 月 28 日	6 月 25 日 (金)

回答日は予定のため、前後する場合がございます。

対象期間に新規で申し込みの小口団体(小口学生団体含む)については、各回答期間の概ね1ヶ月間は当該調整作業のため、回答を一時差し控えさせていただきますので予めご了承ください。

(2) 取消について

上記の申込期限までに取消の内容を、規定のフォーマットにて指定席管理箇所にご報告ください。

5 その他

延期手配後に、行政等からの指示により再度延期となった場合の再手配についても同様の取扱いとします。(発生の都度、所定の申込書で申請する)

以上

東日本旅客鉄道株式会社